

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

◇教区役職者決定

四月十九日、臨時教区会が開かれ、議長、副議長、常備会員（七名）、監査委員（三名）が選出された。四月二十三日、組長会が開催され、正副会長が選出された。

【教区会】議

長…津山 玄亮（糸岡・願称寺）

副議長…中村 喜進（関野・正覚寺）

常備会員…茅原 享（水波・西養寺）

織田 隆夫（五位・長光寺）

畠山 遵（水波・明徳寺）

中村 喜進（関野・正覚寺）

北鹿渡文照（氷見東・長福寺）

廣本 勝男（射水・広教寺）

島 高志（新湊・圓徳寺）

栗山 宣雄（川上・本福寺）

監査委員…圓山 望（氷見・法順寺）

榎本 真隆（射水・蓮光寺）

松本 壽夫（川上・浄教寺）

【組長会】会 長…藤野 彰史（川上・専徳寺）

副会長…林 史樹（伏木・要願寺）

…寺西 良夫（氷見東・明厳寺）

★各種団体役員改選

新年度に入り、任期満了を迎えた各種団体で、役員改選が行われました。新たな役員は次の通り。

（敬称略）

●布教団

副団長

山岸 智史（五位組珉照寺）
青木 哲隆（新湊組覚円寺）

●仏教婦人会連盟

委員長 大場 洋子（関野組専福寺）

副委員長 笹井眞祐美（水波組大永寺）

養藤 薫（五位組西光寺）

嶋田いづみ（氷見西組浄善寺）

堀田 弘子（新湊組迎西寺）

土原久美子（川上組高参寺）

河原 広美（若神組光福寺）

篠原 淳子（射水組西方寺）

城野 尚美（伏木組善證寺）

柳澤真理子（氷見東組常尊寺）

監事

会計

書記

宗会議員選挙人名簿の縦覧について

中央選挙管理委員会において作製されました本年の宗会議員選挙人名簿（令和6年4月1日現在調査のもの）を4月30日付で各組組長事務所に送付いたしております。

つきましては、下記事項についてご留意いただきますようご連絡いたします。

記

1. 選挙人名簿の縦覧期間は、令和6年5月15日より5月末日までの期間です。
2. 縦覧者（選挙人）は名簿の選挙人押印欄に押印しないこと。

※押印した選挙人名簿は無効となり、選挙に使用できなくなります。

3. 選挙人本人又は縦覧者が、選挙人名簿に脱落又は誤記があると認めたときは、訂正の申し立てをすることができます。

※特に令和6年4月1日時点で既に死亡されている方が記載されている場合は削除の必要がありますのでご注意ください。

※改姓・改名、所属寺変更、転入、転出については、令和6年4月1日時点でまだ手続が完了していないものは、訂正の対象とはなりません。また、令和6年4月1日の時点で成人に達していない方も名簿に登載しておりません。

上記のことにご留意いただき、名簿に脱落又は誤記があると認めたときは、縦覧期間内（5月15日から5月末日まで）に各組長事務所までご連絡下さい。

以上

★寺院被害への見舞金制度について

一月三十一日付にて、各組組長を通じて各ご寺院にご案内しておりますが、宗派においては、火災、風害、水害及び雪害、地震、噴火、津波等における寺院被害への見舞金制度「災害見舞金給付基準条例」があり、申請については、『寺院災害報告書（所定用紙）』、罹災証明書または被災届出証明書（消防署署長または市町村長発行のもの）、被災物件見取り図（手書きでも可能）被災物件写真（全体及び部分五〜六枚）』が必要となります。

また、令和六年能登半島地震に関する見舞金申請については、取り纏めて提出のため二〇二四年六月十四日（金）までに教務所にご提出くださいますようお願いいたします。

なお、罹災証明書または被災届出証明書（消防署署長または市町村長発行のもの）の発行に時間を要する市町村がありますため、提出期限を過ぎての提出となる場合は、教務所までご一報をお願いいたします。

★二〇二四（令和六）年度仏教婦人会総連盟総会

四月二十四、二十五日、京都本願寺にて仏教婦人会連盟総会が開催された。

この度の総会は、コロナウイルス感染症拡大を受け、ここ数年は中止またはオンラインでの開催となっていたが、二〇一九年以来五年ぶりとなる対面での開催となった。

総会では総勢四百名の参加があり、高岡教区からは教区内各地から九名参加された。

二十四日は懇親会が開催され、全国から集まった婦人会会員同士が久しぶりの再会を喜ぶ姿が会場各所で見られた。近況報告や今後の婦人会活動など話が尽きない方々が多くおられた。また一月一日に発生した令和六年能登半島地震のチャリティー



ペントとして龍谷大学吹奏楽部による演奏が披露され、会場にいた多くの方を魅了した。

翌二十五日に本願寺御影堂にて大谷流豆美総裁ご臨席のもと、総会が開催され、オリエンテーションを挟み、岐阜教区の朝戸臣統先生（仏教婦人会総連盟講師）からご法話をいただいた。その後、二〇二三年度の活動や収支報告、今後のコロナ禍以降についての活動方針等について説明がされ、仏教婦人会総連盟の運営について審議された。

また今後活動については、総会開催頻度を三年に一度、京都本願寺にて開催され、前後の二年間はオンラインにて開催される見通しとなっていることや、昨年開催され世界仏教婦人会大会の報告にあわせ、次回二〇二七年にハワイ開教区にて開催される「第十八回世界仏教婦人会大会」の案内がされた。

またこの度の総会の中で単位会数の減少について触れられ、過去十年間約百単位会減少しているとの報告があった。全国的に単位会、会員数の減少が叫ばれているが、高岡教区においても同様の問題を抱えており、共通の課題に取り組んでいく必要があることを実感した。

今回の総会では五年ぶりの対面開催だったこともあり、活発な意見交流がなされ、今後の課題への取り組みや活動の参考、また活力となる有意義な機会となった。

得度講習会・考査のお知らせ

本年度高岡教区における得度講習会・考査を下記のとおり開催いたします。「得度願」提出予定の方には講習会・考査受講が、原則、必須となっておりますので、ご準備よろしくお願いたします。

尚、申込書類は教務所にございます。
40日前（7月9日）までに申し込みが必要です。

記

1. 期日 8月19日（月）～21日（水）
※（講習会2日・考査1日）
2. 会場 福光教堂
（南砺市福光974-2）
3. 定員 8名（定員に達し次第締切）

以上

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

三塗の黒闇ひらくなりハラスメントの克服をめざして

近年になって広く世間に認知されるようになったものの一つにハラスメントという概念があります。ハラスメントとは直接的には嫌がらせやいじめ等の行為を意味する言葉です。例を挙げて言えば、職場内で優越的な立場や上下関係を背景に、正当な業務の範囲を超えて行われる命令の強要や叱責などのパワーハラスメント、人格を否定する言動・無視・過度な詮索や監視をするモラルハラスメント、性的な言動や行為による精神的・肉体的苦痛を与えるセクシャルハラスメント、性別を理由とした差別や不当な扱いや嫌がらせを意味するジェンダーハラスメント、客である立場を利用した不当な要求や威圧的な言動を行うカスタマーハラスメントが代表的なものです。この他にもハラスメントの種類は多く、新たにハラスメントとして認知されるものもどんどん増加しています。これらの行為は最近になって発生した問題ではなく、ずっと昔から存在していた問題ですが、近年になってようやく「ハラスメント」として問題視されるようになってきました。

研修会の話し合い法座などでこういったハラスメントなどについての話し合いをすると、「どこまでがハラスメントになるのか基準を教えてほしい。基準がわからないことには何が悪いのかわからない」という意見を度々聞くことがありました。

しかし、本当にわからない、判断がつかない訳ではないように思います。例えば社会的地位の高い人や力関係が上の相手やその関係者に対してはよほど無自覚でなければそれらのハラスメント行為は行われないように思います。つまりきちんと相手を選んでいるということであり、実際には自分なりの基準や区別がついているのではないでしょう。

相手を選んでやっているという事は、逆に言えばやらないということが出来る、ということの証明でもあるといえます。それらのハラスメントはやらないこと、克服することが出来る問題だと私は思います。

私たちの周りには差別やハラスメントをはじめ人間が作り出した暗闇があふれています。それらはどの国のどの時代においても伝統や習わしや道徳、常識として当たり前とされ異議を唱えることは許されなかつた歴史があります。しかし、それこそがおかしい、それが苦しみを生み出す悪循環であり真つ先に克服しなければならぬ課題であると指摘したのが、法蔵菩薩の四十八願の第一番目であり、人が互いに傷つけ・奪い・貶め・支配しようとする地獄餓鬼畜生の無い世界を願う無三悪趣の願いなのだと受け止めています。当たり前だと思っていた、変えられない・仕方ないと思わされていたその呪縛から解放されていく道を示してくださいなのが仏教であり、浄土真宗であり、南無阿弥陀仏の念仏の教えなのではないでしょうか。

私たち自身もそのような社会の中で生まれ育ってきたがゆえに、自分がハラスメントや差別の被害にあつていても、それが「当たり前」なんだと思われ、黙らざるを得ない状況が続いてきました。また、この問題に関心であれば、自身がハラスメントの加害者になってしまふことも十分にあり得ます。これまでの自分の普段の行為や「当たり前」を見直していくという事は非常に勇気と決意が必要なことだと思えますが、念仏申す生き方とは、単に念仏を称えていればそれでいいというものではなく、この現実社会の中を念仏に込められた阿弥陀如来の願いと教えにしたがう生き方だと受け止めています。

親鸞聖人はご和讃の中で「三塗の黒闇ひらくなり」とお書きになられています。三塗とは「火・刀・血」の三つに塗（まみ）れることであり、人が相争う三悪道を示しています。その暗闇を打ち破る可能性と力を持つのはまさに阿弥陀如来のお念仏の教えにしたがって生きようとする私たち一人ひとりの歩みなのだとお示しくださっているように思います。

ハラスメントをすること・されることのない世界をめざして、まずは自分の身近なところからとにも取り組んで参りましょう。

◇これからの日程（5/14～6/28）◇

5月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
20	聖典セミナー	
21		全国講社大会
22		寺青役員会
23	組長会 財団監査会	
27		仏壮正副理事長会議
29	教学研究室	仏婦常任委員会
30		中部北陸野球大会
6月		
4	教区委員研修会	
5	常備会	仏壮理事会
7		講社総会 ビハーラサロン 寺女合同執行部会
10	教区監査会	
12		連区布教団連絡協議会(ワライン)
14	常例法座	
18	常備会・減免審査会	
19	聖典セミナー	
22		まことの保育研修会

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●6月9日（日）

濱野 信宏 師

（高岡教区）

●6月23日（日）

寺西 良夫 師

（高岡教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



「法輪せんべい」販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAXでのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446高岡教務所内(寺族青年会担当)

Tel.(050)5587-7708(代表)

メール hourin18@gmail.com

褒賞授与推薦について

宗派より「春の叙勲・褒章」宗門褒賞授与推薦の取りまとめ依頼がありました。僧侶・寺族・門徒の方で対象の方がおられましたら、5月20日（月）までに高岡教区教務所（0766-22-0887）までご連絡ください。

前進座特別公演案内

親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年記念

『花こぶし 親鸞聖人と恵信尼さま』

日時：2024年6月26日（水）14:00～

場所：富山県高岡文化ホール

詳しくは同封のチラシにてご確認ください。

高岡教務所内にてチケットを取り扱っております。

ご購入の方はお問い合わせください。

【西本願寺高岡会館6月の常例法座】

ご講師： 重松 守 師

（富山教区呉北組佛號寺）

ご講題：『お念仏に聞く』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。